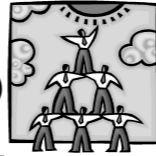


# 人権教育の具体的推進について (本編第2章p29～38)



## 1 推進体制の充実

### (1) 指導者の養成と研修の充実

- 正しい理解と認識を身につけるための研修の充実を図る
- 人権問題を的確にとらえる技能や態度を身につける
- 新たな指導者を養成し世代交代につなげる

### (2) 機能的な体制づくりと取組の点検・評価

- 推進組織の確立と推進計画の策定
- 取組の点検・評価

### (3) 人権が大切にされる学習環境づくり

- 安心して学習できる環境をつくる

## 2 人権学習の具体的展開

### (1) さまざまな学習機会の提供

- 生涯にわたりさまざまな学習機会を提供する
- 日常の教育活動を充実させる
- 多くの人が参加できる場をつくる

### (3) 学習方法の工夫(参加・協力・体験)

- 主体的な学びを大切に(参加)
- 人とかかわりを通して学ぶ(協力)
- 体験などを重視した学習を推進する(体験)
- さまざまな学習方法をねらいや学習者の実態に即して活用する

### (2) 人権感覚を高める学習内容・教材の工夫

- 系統性、継続性、発展性のある学習を展開する
- 教材やプログラムを工夫する

### (4) 社会情勢の変化への対応

- インターネットによる人権侵害
- 児童虐待などさまざまな課題

## 3 よい豊かな実践の展開

### (1) 情報の発信と活用

学校・地域等における取組や学習教材を、紙媒体やインターネットを通して発信したり、交流会等において発表したりすることで、取組の成果を広げていく

### (2) 連携やネットワーク化による地域づくり

- 校種間の協力と連携<タテのつながり>
- 連携・協働とネットワーク化<ヨコのつながり>

### (3) ボランティア活動やNPO活動とかかわり

日頃からボランティア活動やNPO等の情報の収集に努力しながら、適切に連携・協力していく

### 用語解説

**人権感覚**…人権が擁護され、実現されている状態に気づき、それを望ましい・居心地よいと感じ、反対に、人権が侵害されている状態に気づき、許せない・なんとかしたいとするような感覚。

**エンパワーメント**…外的な抑圧に屈することなく、本来あるべき対等な関係を築き、人間として誇りを持って生きること。

**自尊心**…長所も短所もひっくるめて自分自身をかけがえのない存在と感ずること。(セルフエスティーム)



滋賀県教育委員会 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL077-528-4592

※この冊子は、平成24年度文部科学省人権教育研究推進事業の一環として作成したものです。

名前

## 概要版

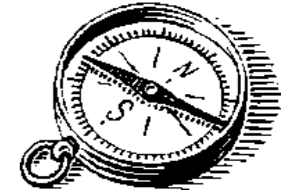


# ～人が輝く人権教育～ 人権教育推進プラン



人権教育指導資料

改訂版



「人権教育推進プラン」は、平成15年3月に教育分野の指導資料として策定しました。その後、「人権教育の指導方法等の在り方について」第一次～第三次とりまとめ(平成16年～平成20年)が文部科学省から公表され、平成23年3月には「滋賀県人権施策推進計画」が策定されました。また、社会状況の変化は著しく、子どもや高齢者への虐待、インターネット上での人権侵害など新たな人権問題が発生しています。こうしたことを受け、人権教育推進の視点での2つのアプローチの関連や人権感覚、取組の点検・評価、若い世代への研修などを重点に、平成24年3月「人権教育推進プラン」の見直しを図りました。

### 人権教育とは

- 人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動  
「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 第2条」
- 人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができようになり、それがさまざまな場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることが、人権教育の目標である。

文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]～指導等の在り方編～」

## 滋賀の人権教育がめざすもの

- 人権を尊重する人間を育てること  
人間の尊厳を基本として、社会に存在するさまざまな人権問題の解決をめざし、個別の人権問題についての正しい理解と認識を培うとともに、人権尊重の実践的態度を育成すること
- 本来持っている個人の能力を発揮し、自己実現を図ること  
自分に対する自信、自分の可能性に対する信頼、成就感などを育むこと
- 人と人との豊かにつながり、共に生きること  
他者との出会いを肯定的にとらえ、多様な価値観や生き方にふれながら、他者と共に生きることを実感できるようにすること

人権感覚を高め、正しい理解・認識を培い、人権を尊重する実践的態度に高めるための教育内容の創造

滋賀県教育委員会

# 人権教育の基本的方向 (本編第1章p13~28)

## < 普遍的な視点からのアプローチ >

人権の大切さや人間の尊厳など人権についての基礎的な学び

### ■ かけがえない人間として自らの生き方を追求する

#### 【実践上の留意点】

- 命の大切さ、人間の尊厳、人間らしい生き方を学ぶ
- 「生きること」や「身近な生活」と人権とのかかわりに気づく
- 人権の意義について考える
- 「人権を守るということ」について考える

## < 個別的な視点からのアプローチ >

個別的な人権問題を通しての学び

### ■ 差別の不合理性についての認識を深める

#### 【実践上の留意点】

- 合理的なものの見方・考え方を身につけ、差別を見抜く感性を養う
- 被差別の立場に寄り添い、共感的に理解する
- 偏見や差別につながる人間の意識や社会のあり方について考える

2つのアプローチを相互に関連させる

### 幼稚園・保育所における取組

#### ○取り組みたいこと

- 基本的な生活習慣を形成する
- 豊かな心を育てる
- 人とかかわる力を育てる

#### ○留意したいこと

- 豊かな親子関係を築く子育て支援の充実に努める
- 家庭や関係機関との日常的な連携に努める

### 学校における取組

#### ○取り組みたいこと

- 互いの個性を認め人権尊重の精神を生活に生かす
- 自己実現を図る取組を充実する
- 自尊感情の育成に努める
- 自己表現力やコミュニケーション能力を育て、集団づくりを進める
- 主体性の育成に努める

#### ○留意したいこと

- あらゆる教育活動を通して取り組む
- 系統的・継続的な学習の展開と点検・評価
- 校種間および家庭や地域等との緊密な連携を図る

人権教育では、一人ひとりの人間を大切にし、人と人とが豊かにつながっていく社会を築いていくために必要なこととして、「エンパワーメント」「自尊感情」「コミュニケーション能力」が重要なキーワードである。

### ■ 自尊感情を高め、豊かな感性や人権感覚を育む

#### 【実践上の留意点】

- 相手を理解するため、自分の意志、感情、行動について知る
- 自分の長所・短所を含め、ありのままの自分自身を見つめ、自尊感情を培う
- 自然や生命に対する畏敬の念や感動する心などの柔らかな感性を培う
- 家族や仲間、さまざまな人に支えられて自分がいることに気づく

### ■ 人とかかわりを通して、自分を見つめ、高める

#### 【実践上の留意点】

- 「心の居場所」のある集団・環境づくりを進める
- 自分を豊かに表現する力を育てる
- 人と豊かにかかわる力を身につける
- 自分の良さを見つけ、可能性を伸ばす
- 人とかかわりを通して、さまざまな人の思いや願いを受けとめる

### ■ 社会とかかわりを通して、互いを認め合い共に生きる

#### 【実践上の留意点】

- 体験的な活動を通して価値観や世界観を豊かにする
- 人権に関する歴史について学ぶ
- 情報・こと・ものとかかわりから学ぶ
- 社会のしくみや世界を見通す視点をもつ
- 互いを認め合い、「共に生きる」生き方をめざす

### ■ 人権獲得の歴史と人々の生きざまに学ぶ

#### 【実践上の留意点】

- 人権獲得の歴史について学ぶ
- 差別と闘う人々の生きざまに学ぶ
- 個別的な人権問題の背景について学ぶ

### ■ 身の回りの課題解決に向けた実践的態度を培う

#### 【実践上の留意点】

- 自分の生き方と結びつけて考える
- 日常生活の中にあるさまざまな人権に関する課題に気づく
- 対等で豊かな関係を築きながら学ぶ
- 人権に関する課題の解決に主体的にかかわる

### ■ さまざまな人権問題の学びへと発展させる

#### 【実践上の留意点】

- さまざまな人権問題の共通性や複合的な課題を考える
- さまざまな人権問題の学びへと発展させ、課題解決に向けた実践力を養う
- 複数の情報源から情報を収集・吟味したうえで、結論を導き出す力を養う

### 家庭における取組

#### ○取り組みたいこと

- 一人ひとりが大切にされる家庭づくりに努める
- 愛情と厳しさをもって育てる
- 豊かな感性を養う
- 日常生活を通して身につけさせる

### 地域社会における取組

#### ○取り組みたいこと

- 身近な生活の中にある問題に気づく
- 自分の問題としてとらえ行動につなげる
- 能力や可能性を發揮できる社会をつくる

#### ○留意したいこと

- 地域全体で子どもを育てる
- 子育てを支援する
- 社会教育施設等における取組を充実する
- 社会教育関係団体等の活性化を図る
- 連携・協働と推進体制の充実

